

「テロ対策」なんて
真っ赤なうそ!

一般人も対象に!

困りましたねエ... (じゃあ協力して...)

あいつら
あやしい



冗談も言えない共謀罪!

安倍首相は、東京オリンピックに向けた「テロ対策」を前面に掲げ、「テロ等準備罪」の成立にやっきになっています。しかし、この「テロ等準備罪」、実は過去に3回も国会で廃案になった悪法「共謀罪」の看板を変えただけのものなのです。

安倍首相は、「共謀罪」と言うと国民から反対されることを恐れて、「オリンピックのため」「テロ対策だ」など、「それなら必要かな」と国民に思わせて作ろうとしているのです。みなさん、ごまかされないでください。ぜひ反対しましょう。

共謀罪(テロ等準備罪)ってなに?

共謀罪(テロ等準備罪)は、277もの犯罪について、話合って合意し、その「準備」をしたことを罰するものです。冗談で「あいつ頭に来るからボコボコにしようか」とつぶやき、それに「いいね」と返すと合意が成立し、「あすヒマですか?」と聞くと「準備」とみなされ、共謀罪が成立。これは直接の会話だけでなく、LINEなどSNSでも同様です。

共謀罪の対象犯罪277のなかには所得税法違反や著作権法違反、競馬法違反など「テロ」とは関係のない犯罪がたくさん含まれています。

共謀罪は、他の犯罪と違って物的な証拠(たとえば指紋や血のついたナイフなど)がないので、「合意した」との自白や、「あいつらと合意した」との密告など、人の口先だけで犯罪が成立しかねません。

警察は、いつ、どこで「合意」されるかわからないので、日常的に広く市民を監視(場合によっては盗聴)することになり、いつでも警察が市民を見張るような社会になる恐れがあります。

〒420-0037 静岡市葵区人宿町 2-2-2

日本国民救援会静岡県本部	同	静岡支部
同 沼津支部	同	清水支部
同 掛川支部	同	浜松支部

日本国民救援会

1928年に創立され、治安維持法の時代から人権と民主主義を守るために活動してきました。

〒113-8463 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター 5階
電話 03-5842-5842 FAX 03-5842-5840
ホームページ <http://www.kyuenkai.org/>

★共謀罪反対の署名用紙は、国民救援会のホームページからとることができます。

ウソで国民をだまそうとする安倍政権

共謀罪で、私たちも捕まる危険が!?



共謀罪 3つのうそ

うそ① 「国民の内心は侵しません」

日本の法律(刑法)では、ケガをさせられたり、お金を盗まれたり、犯罪で被害が生じた場合(既遂)に処罰するのが原則です。

それは、犯罪が起きていないのに、「危険だ」として処罰しようとする、その人の考え・内心を罰することになりかねないからです。戦前の治安維持法は、「戦争反対」と思ったり、天皇をおががない宗教を信仰するだけで罰せられたため、国民は怖くて自由にものが言えなくなりました。そこで、刑法は既遂の処罰を原則としたのです。

犯罪が起きる前に処罰する共謀罪は刑法の原則をくつがえし、憲法が保障する内心、思想の自由を侵します。

うそ② 「テロ対策のために必要」

政府は「テロ対策」といいますが、当初の案には「テロ」の言葉もなく、あわてて「テロ集団」という言葉を入れました。しかし、出された法案の目的には「テロ対策」は書かれていません。「テロがおきるぞ」と国民を脅して、「テロ対策のため」とだましているのです。

日本政府は、テロ対策の13の国際条約すべてを締結しています。また、政府が主張する「組織的犯罪防止条約を締結しないとテロ対策ができない」もごまかしです。その条約はマフィアなどの組織的経済犯罪対策が中心です。学者や日弁連は、共謀罪を作らなくとも締結できる、と主張しています。

うそ③ 「一般人は関係ありません」

安倍首相は「組織的犯罪集団が対象で、一般の人は関係ない」と言っています。しかし、法案には、277の対象犯罪をおこなう組織すべてが対象ですから、警察が「あいつらは犯罪を狙う集団だ」と判断すれば、監視や尾行などされてしまうのです。「一般人」と判断するのは、国民ではなく警察官なのです。

なぜいま、共謀罪!?

安倍政権は、戦争法(安保法制)や、国の情報を隠す秘密保護法を強行するなど、「戦争をする国」への動きを強めています。そのなかで共謀罪が出てきました。戦前、侵略戦争に反対する人たちを弾圧したのは治安維持法でした。「現代版・治安維持法」とも言われる共謀罪は、市民の声を抑えることが狙いです。

共謀罪の先取り

風力発電を考える学習会開いた市民を警察が監視—まるで“犯罪者扱い”

「共謀罪」の先取りともいえる事件が、2014年に発覚しました。

岐阜県大垣市で持ち上がった風力発電所建設計画。自然破壊や健康被害などを心配した市民が学習会を開きました。その中心となった市民など4人について、大垣警察署は個人の情報(学歴や病歴まで)を調べて、計画している会社にその情報を提供し、「市民運動になると御社の事業もすまない」「平穏な大垣市を維持したい」と述べるなど、まるで“犯罪者扱い”です。

市民から抗議をうけた警察は「通常の警察業務の一環」と聞き直りました。

国や企業の政策にももの申す市民運動(ダム建設や日照権、産廃問題など)を監視することは当たり前という警察。もし共謀罪が出来れば、このような市民の運動が組織的な威力業務妨害罪で、捜査され、ひどければ逮捕されかねません。

多くの人たちが反対しています

- ・日本弁護士連合会、40を超える全国各地の弁護士会
- ・日本ペンクラブ(会長・浅田次郎)
- ・日本劇作家協会、児童文学者や漫画家(ちばてつや)など
- ・アムネスティ・インターナショナル日本
- ・法学や政治学などの専門家で作る「立憲デモクラシーの会」(山口二郎・法政大教授、長谷部恭男・早大教授、高山佳奈子・京大教授など)
- ・マスコミ関係者(新聞労連や民放労連)
- ・日本ジャーナリスト会議
- ・消費者団体(日本消費者連盟など)
- ・40を超える地方議会が反対、慎重審議を求める意見書

国民救援会は全力で共謀罪に反対します ぜひご入会を

入会申込書

氏名					
住所					
電話番号					FAX:
入会日	年	月	日	入会金	600円
会費(600円/月)	年	月分~	年	月分	
紹介者					